

(4) 研究開発の評価の徹底

- 各府省において新大綱的指針に基づく**評価の実施を徹底**。厳正な評価の結果を踏まえ、施策等の重点化、整理・合理化・削減を実施。
- 総合科学技術会議は、国家的に重要な研究開発を評価し、結果を公開するとともに、推進体制の改善や予算配分に反映。